

発 案 書

県議第二号

東京一極集中の是正に向けた抜本的な改善策を求める意見書について

東京一極集中の是正に向けた抜本的な改善策を求める意見書を次のように発案する。

令和七年三月十九日

提出者 岐阜県議会議員 藤本 恵 司

森 治 久

佐藤 武 彦

伊藤 秀 光

野島 征 夫

高 殿 尚

水 野 吉 近

判 治 康 信

岐阜県議会議長 水 野 正 敏 様

東京一極集中の是正に向けた抜本的な改善策を求める意見書

地方創生の取組開始から十年の歳月が流れ、この間、本県でも様々な事業を通じて人口減少対策や地方活性化に注力してきたが、活力の源である県民人口は、二〇二四年には百九十二万人となり、ピークであった二〇〇〇年の二百十一万人から十九万人減少するなど人口減少に歯止めがかかっていない。

こうした中、特定の地域に人口や産業が集中し、特に、東京には、進学又は就職を契機に若者が大量に流入し活力が高まる一方で、地方からは、若者が流出し活力がそがれている。地方の厳しい状況を重く受け止め、オールジャパンでこの課題に戦略的に取り組んでいく必要がある。

また、東京都は法人事業税をはじめとした十分な税收があり、潤沢な予算を背景に手厚い行政サービスを提供できるが、財政力が劣る自治体には難しく、明らかに

自治体間で格差が生じている。人口及び産業が東京都一か所に集中することにより、財政力豊かな自治体の住民だけが恩恵を受ける現状に対して地方から不満の声が上がっており、格差の解消が求められる。

よって、国においては、地方でも住民が持続可能で安定した暮らしを営み、また、全国どこでも同じ行政サービスが受けられるように、全ての地方自治体が十分な収入を確保できる税制の改革、東京に集中する中央官公庁の地方分散、更に企業・大学に地方移転を促す制度構築など、東京一極集中の是正に向けた抜本的な改善策を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和七年三月十九日

岐阜県議会議長

衆議院議長	参議院議長	総務大臣	財務大臣	文部科学大臣	経済産業大臣	内閣府長官
		総務大臣	財務大臣	文部科学大臣	経済産業大臣	内閣府長官
		総務大臣	財務大臣	文部科学大臣	経済産業大臣	内閣府長官
		総務大臣	財務大臣	文部科学大臣	経済産業大臣	内閣府長官
		総務大臣	財務大臣	文部科学大臣	経済産業大臣	内閣府長官

様